

第 23 回 日・E S A 行政官会合の開催結果について

平成 10 年 10 月 28 日
科 学 技 術 庁

1. 日程

平成 10 年 9 月 23 日 (水) ~ 25 日 (金)

2. 場所

仏国パリ市 (E S A 本部)

3. 出席者

(日本側)

科学技術庁：中澤審議官、吉村調査国際室長
在仏日本大使館：高野書記官、板倉書記官
郵政省通信総合研究所：鈴木宇宙通信部長 他 1 名
文部省宇宙科学研究所：奥田教授
宇宙開発事業団 (NASDA)：渋谷国際課長 他 15 名
日本側は、以上計 23 名が参加

(E S A 側) ドーダン局長代行 ほか 28 名が参加

4. 会合の結果概要

○全体会合において、日本及び E S A の最近の宇宙開発の動向について意見交換、情報交換を行うとともに、一般、地球観測、宇宙通信、運用、宇宙実験／ステーション、宇宙輸送及び宇宙科学系の 7 つの分科会を開催し、災害監視スタディ協力や衛星運用における緊急相互支援における今後の協力等について、意見交換及び情報交換を行った。

○E S A より、分科会のより頻繁な開催等、より緊密な連絡を行えるようなスキームを検討し、日・E S A 行政官会合をより有用なものとしてゆきたい旨の提案があった。

○次回会合は来年、日本にて開催することとなった。

○なお、9 月 23 日 (水) にテクニカルツアーが実施され、パリ近郊のエアロスパシアル社レ・ミューロ工場を視察した。

5. 各分科会の概要は以下のとおり。

(1) 一般分科会

- ・日本、E S A双方の宇宙政策及び研究開発政策について情報交換を行った。今後、産業界の発展の状況を考慮しつつ情報交換を続けるとともに、技術の評価方法について情報交換を行うこととなった。
- ・人材交流、広報についての現状報告及び今後の協力についての意見交換を行った。

(2) 地球観測分科会

- ・地球資源衛星／欧州地球資源衛星 (JERS-1/ERS-1) 協力に関し、インドネシア山火事観測等の災害監視スタディ協力の進展状況を確認した。
- ・陸域観測技術衛星 (A L O S) のデータノードとしての役割をE S Aが担う可能性、及び雲・放射ミッションに係る協力可能性につき、今後検討してゆくこととされた。

(3) 宇宙通信分科会

- ・日本、E S A双方の進行中のプロジェクトにつき情報交換を行った。
- ・日本より、日欧共同高速衛星通信実験 (フェーズ2) の提案を行った。
- ・E S Aより、次世代航法測位衛星システムについて、日欧協力に向けた専門家の会合をもつことが提案された。
- ・高速通信衛星分野における協力可能性につき、引き続き検討を行うこととされた。

(4) 運用分科会

- ・日本、E S A双方の追跡網の運用状況、将来の整備計画及び今後の緊急相互支援に関し情報交換を行った。
- ・E S AによるN A S D Aに対する追跡支援状況と、今後の計画について確認した。

(5) 宇宙実験／ステーション分科会

- ・利用、開発を含む双方の宇宙ステーションプログラムの現状に関する情報交換を行った。
- ・H-II補給機／自動軌道間輸送機 (H T V / A T V) 協力、冷凍庫／実験ラック交換協力が順調に進められていることを確認した。

- ・ E S Aによる J E M / I C S（衛星間通信システム）及びデータ中継技術衛星（D R T S）利用に係る意見交換及び技術試験衛星 7 号（E T S - V I I）ロボット実験協力に係る調整を行った。

（6）宇宙輸送分科会

- ・ 日本、E S A双方の進行中のプロジェクト（H - I I A、アリアン 5 改、小型ロケット V E G A、H O P E - X 等）につき情報交換を行った。
- ・ 今後アリアン 5 改良型、H O P E - X 及び再使用型輸送システムに係る協力の可能性について、より詳細な検討を行うこととなった。

（7）宇宙科学分科会

- ・ 日本、E S A双方の科学プロジェクトにつき、情報交換を行った。
- ・ X 線天文学、赤外線天文学及び惑星探査分野における共同研究の可能性につき、意見交換を行った。

（参考 1）日・E S A 行政官会議について

日・E S A 行政官会議は、1 9 7 2 年の日本と E S R O（欧州宇宙研究機構。E S A の前身）との間の協力に関する交換公文に基づき、毎年 1 回開催され、今年で 2 3 回目。

科学技術庁研究開発局長、E S A 長官が交代で議長を務めており、地球観測、宇宙通信、宇宙ステーション、輸送系等の分野において情報交換、意見交換が行われている。

（参考 2）欧州宇宙機関（E S A : European Space Agency）について

欧州諸国が協力して宇宙開発を実施する機関として、1 9 7 5 年 5 月に欧州 1 1 カ国の設立条約に基づいて設立された。

9 8 年 9 月現在の加盟国は、

オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、
アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、フィンランド

の 1 4 カ国。その他、カナダが特定プロジェクトで参加している。